

ひとが  
育つ

ひとが  
生きる

くらしの  
質が高まる

地域が  
元気になる

まちが  
整う



施政方針とは、市長がこの1年間、どのような考えや方針でまちづくりを行っていくかを、市議会や市民の皆さまにお伝えするものです。まちが、暮らしが、どう変わっていくのでしょうか。→ [p.2~9](#)

スマホ・PCで詳しい情報をゲット。



- 電子ブック
- 今号の情報リンク
- 10言語対応 (Multilingual)



南城市の人口(前月比)  
2022年2月末日現在

|     |              |
|-----|--------------|
| 合計  | 45,577人(+23) |
| 女   | 22,564人(+13) |
| 男   | 23,013人(+10) |
| 世帯数 | 18,985戸(+43) |

市議会3月定例会において、  
古謝景春市長は「令和4年度 南城市施政方針」  
を発表しました。

# 令和4年度 南城市 施政方針

## はじめに

令和4年3月議会定例会の開会にあたり、市政運営にあたっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、合併後市長に就任してから12年間、様々な課題の解決に向け全力で取り組んでまいりましたが、4年前の選挙の結果、志半ばで退く形となりました。

このたび多くの市民の支えがあり、あらためて市政を担うこととなり期待の大きさ、責任の重さを実感しているところでございます。

私は市政を退いた4年間という歳月のなかで、多くの市民との意見交換を行ってまいりました。市政運営については、お聞きした声をしっかり踏まえながら自身の反省も踏まえ、すべての市民の幸せと常に感謝の気持ちを忘れず、公平・公正な立場から市民を支えていく決意であります。全力で市民の幸せのために頑張りますので宜しくお願い申し上げます。

さて、令和2年に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら未だ収束が見通せない状況が続いており、市民生活や地域経済に大きな影響をもたらしております。そのような状況において、感染防止対策にご協力いただいている市民の皆様、医療従事者を始め関係者の皆様のご尽力に対し、心より感謝申し上げます。引き続き、市民の命を守ることを最優先とし、国の支援策に加え市独自の施策を検討し、

地域経済の活性化を図りながら、市民とともにこの難局を乗り越えてまいります。

また、昨年10月には、海底噴火による軽石が沖縄県全域の海岸や漁港に漂着しました。本市においても、日々漂着する軽石の影響で久高島を結ぶフェリーが相次いで欠航し、通院や買い物などの生活に支障をきたしただけでなく、漁業者にも影響を及ぼしている状況であります。引き続き、県、関係機関及び市民の協力も得ながら自然海岸や河川等の早急な軽石除去に取り組んでまいります。

本市の人口は、昨年4万5千人に到達しました。しかしながら、知念地域においては、人口減少と高齢化が著しいことから、令和4年4月より過疎地域の指定を受けることとなりました。令和4年度は、「過疎地域持続的発展市町村計画」を策定し、過疎地域の持続的な発展に向けた施策について、早急に検討してまいります。

市内の均衡ある発展については、南部東道路の早期整備による利便性の向上など、若者が定住しやすい生活環境の改善に取り組んでまいります。

私は、このような厳しい時代だからこそ、地域とのつながりを大切にし、子ども達や若者が希望を抱き、障がい者や高齢者が安心と生きがいを持ち、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指していくことが大切であると考えております。

以上のことから、「人と自然が調和した田園文化都市」づくりを理念として、「日本一元気で魅力ある南城市」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

公約に掲げた9つの基本政策に加え、  
総合計画に掲げる5つの基本方針に基づき総合的なまちづくりを推進してまいります。



## 1. 市政運営の基本姿勢

市政運営の基本姿勢については、先ほど申し上げた基本理念のもと、「誇りと希望」、「安らぎと生きがい」、「賑わいと活力」に満ちた市民主役のまちづくりを実現するため、公約に掲げた9つの基本政策である

- (1) コロナ対策を徹底し、  
市民が健康で活力あるまちづくり
- (2) 人と自然と先端技術が調和した  
活力あるまちづくり
- (3) 子どもが夢と希望を持ち、  
可能性を引き出せる教育環境のまちづくり
- (4) 高齢者や障がい者の方が生きがいと  
安らぎの持てる福祉のまちづくり
- (5) 先端産業集積による  
デジタル田園都市のまちづくり
- (6) 農業・漁業・畜産業・ものづくり産業等を  
支援し、若者に夢と希望が広がるまちづくり
- (7) 歴史と伝統文化を継承し、  
世界に誇れる平和なまちづくり
- (8) 災害に強い安全安心なまちづくり
- (9) 広域連携による南部広域のまちづくり

に加え、総合計画に掲げる5つの基本方針に基づき総合的なまちづくりを推進してまいります。

## 2. 令和4年度の主要施策について

それでは、令和4年度における主要施策について、総合計画の基本方針に沿ってその概要をご説明申し上げます。

### (1) ひとが育つ

子ども達は無限の可能性を秘めています。南城市の未来を担う子ども達の成長のため、まちのみんなで一丸となって子ども達の可能性を広げるための環境づくりを進めてまいります。

市立幼稚園の認定こども園移行については、公私連携認定こども園として、令和4年4月に玉城こども園及び知念こども園が開園いたします。また、令和5年4月には(仮称)佐敷こども園及び公立大里こども園の開園を予定しており、引き続き、調整を進めてまいります。

保育環境の充実については、各種補助事業を活用し、保育士の人材確保を図るとともに、待機児童の解消と保育の質の向上に努めてまいります。さらに保育所等で一時預かりや幼稚園教育時間終了後の預かりを実施することで、子育て家庭の支援に取り組んでまいります。

保育所等における障がい児への支援については、支援を要する児童へ加配保育士を配置し個性を重視した養育を促すとともに、臨床心理士や作業療法士等の専門員による巡回相談を強化し、保護者や保育士の支援



に努めてまいります。

子どもと家庭のケア・困窮家庭への支援については、子どもの貧困対策として「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金」の活用や日本郵便株式会社沖縄支社及び南城市社会福祉協議会と連携し「フードドライブ事業」を実施しております。引き続き、本市の子ども達の健やかな育ちのための支援に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、子どもにとって安心・安全な環境の提供が重要であるため、引き続き、運営費の補助を行うとともに、巡回指導や研修会を実施し、支援員等の資質向上に努めてまいります。

放課後の子どもの居場所については、児童館をはじめ、学校の地域連携室、地域の公民館や公共施設などの積極的な活用に努めてまいります。

また、家庭保育を行っている親子の居場所については、児童館の午前中の時間を活用し、親子で触れ合いながら一緒に遊べる場として、魅力ある子育て広場を実施してまいります。

学習支援については、通常の授業についていけない児童・生徒への学習支援等を目的として、学習支援員を配置し、対象児童・生徒の習熟の程度に応じた指導や、一人一人の学習の定着状況に基づき、きめ細かな指導等、個々の実態に応じた学習支援に引き続き取り組んでまいります。

また、幼・小・中学校に在籍する発達障がい等、様々な障がいのある教育上特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、担任教諭と連携のうえ、適切な特別支援教育を行ってまいります。

子ども達が夢や希望を持ち、生き生きと成長していくためにも地域や学校が相互にパートナーとして連携・協働していく必要があります。学習支援、クラブ活動支援、交通安全、環境整備など学校が要望する様々な活動については、地域、ボランティア及び学校との調整を行う地域コーディネーターを配置し、地域やボランティアによる学校支援を引き続き実施してまいります。

「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクールのスムーズな導入に向けて、教職員を対象とした研修会を開催いたします。令和4年度より各小学校において学校運営協議会を設置し運用を開始いたします。

また、各中学校については、準備委員会を設置し、令和5年度からの導入準備を進めてまいります。

外国語教育については、J E T 及び A L T を配置することで、児童生徒の英語に関する興味・関心を高め、異文化理解教育の充実を図ってまいります。

また、中高生を対象とした外国語や異文化を体験学習する機会をととして、語学力と心の豊かさを養うとともに、国際性豊かな人材を育成するため海外短期留学や E S L キャンプを実施してまいります。

小中一貫教育の導入については、他の地域での取り組みや学校、保護者、地域等の意見を踏まえ、前向きに検討してまいります。

学校施設の整備については、大里中学校屋内運動場整備工事、大里こども園改修工事、大里こども園屋外環境整備を引き続き行うとともに、令和4年度については、大里中学校屋外環境整備工事、大里南幼稚園解体工事に着手してまいります。

馬天小学校の整備については、令和4年度に仮設校舎の設置、旧校舎の解体を行い、令和5年度より新校舎の建設に着手してまいります。

久高幼稚園の整備については、久高小中学校の空き教室を活用するため、令和4年度に実施設計及び改修工事、旧園舎の解体工事を実施いたします。

## (2) ひとが活きる

近年価値観の多様化と少子高齢化の進行などによって人とのつながりが希薄化し、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、南城市の魅力のひとつでもある地域のコミュニティ力が低下しつつあります。

そこで、本市にある70もの各区・自治会を活用して、子ども達の安全安心な居場所づくりや、高齢者が孤立せず健康で生き生きと活動や交流が行える場としての様々な活動を支援し、地域コミュニティの活性化が図られるよう取り組んでまいります。

市民が主役の協働のまちづくりを推進するため、なんじょう市民活動支援センターを拠点として、市民及び市民活動団体等とのネットワーク構築、相談業務並びに地域リーダーの育成等に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進については、「第2次南城市男女共同参画行動計画」の中間見直しを行い、継続して家庭や職場での男女共同参画社会への意識高揚を図る



とともに、性別による役割分担意識を払拭し、誰もが自分らしく輝けるまちづくりの実現のため取組を推進してまいります。

シルバー人材センターについては、高齢者の生きがいづくりにとどまらず、市の発展に大きく貢献しております。更なる支援強化に向けて、改善点や課題点等を整理したうえで支援策を検討してまいります。

多様な人々がお互いを尊重し支えあう社会を実現するために、人権擁護に関する啓発活動、特設相談及び情報提供に引き続き取り組んでまいります。

社会福祉協議会を中心とした福祉関係団体については、複雑化・複合化する福祉ニーズに対応し、充実したサービスを提供できるよう関係部署との連携の強化を図るなど、引き続き、活動を支援してまいります。

生活困窮世帯への支援については、自立相談支援事業を中心に、住居確保給付金事業、一時生活支援事業など、状況に応じた支援を引き続き実施してまいります。

生活保護については、受給者の自立に向けて医療、介護、就労及び学習などのきめ細かい支援を行ってまいります。

地域コミュニティの活性化や若い世代の定住促進を図るため、新婚世帯の住居費や引越し等の費用の一部を支援する「結婚新生活支援事業」を引き続き実施してまいります。

三世代同近居支援補助金については、人口減少が著しい知念地域が令和4年度に過疎地域の指定を受けることから、市内人口バランスに配慮するとともに、これまでの三世代同近居支援補助金の分析を行い、制度の拡充を含めて見直しを行ってまいります。

子ども達は地域の宝であります。可能性に満ち溢れ、将来を担う青少年の健やかな成長を見守ることは、私たち大人の責務でもあります。

スポーツ・文化活動での県内外等派遣費用については、その費用の一部を引き続き助成するとともに、小中学生のスポーツや伝統文化芸能を通じた人材の育成に取り組んでまいります。あわせて、史跡の保全、伝統文化・芸能を育成する助成金の増額に向けて検討してまいります。

### (3) くらしの質が高まる

健康・医療サービスの提供や市民生活のサポートをとおして、市民の豊かで充実した暮らしの実現を様々な側面から支援してまいります。

令和4年4月受診分から、中学生までの医療費無償化を実施してまいります。

また、高校生、大学生の医療費負担支援につきましては、実施に向けて検討してまいります。

誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、各種相談員を配置し、関係機関と連携を図りながら適切な支援につなげてまいります。

また、令和4年度は子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援の更なる体制強化に努めてまいります。

「こども課」の新設については、国のこども家庭庁創設に向けた動向も踏まえながら、検討してまいります。

ひとり親家庭の安定した生活のため、引き続き、補助事業や給付事業など、各種支援制度の活用が図れるよう周知に努め、自立に向けた支援に取り組んでまいります。

障がいを持っている方が生まれ育った地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携し、地域生活拠点の充実に努めてまいります。

南城市地域包括支援センターについては、機能強化を目的に、地域型の地域包括支援センターを2か所新設し、市が直営する基幹型センターと連携しながら、本市の地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

また、高齢者の外出支援の一環として電動3輪車等の活用を検討し、高齢者の生きがいづくり、健康づくりに取り組んでまいります。

Nバスを利用する高校生以下及び65歳以上の市民、障がい者の乗車無料化に向けた利用券の配布については、関係機関やバス事業者に理解を求め、まずは65歳以上の市民と障がい者を対象として、令和4年度中での実施に向けて取り組んでまいります。

また、公共交通アテンダントによる丁寧なバスの乗り継ぎ案内や、地域に出向いての乗り方教室を開催するなど、利用促進についても積極的に取り組んでまいります。

市民の健康の保持・増進および医療費の適正化につ



いては、引き続き、脳血管疾患・心臓血管病・慢性腎臓病・糖尿病等の生活習慣病重症化予防に取り組んでまいります。そのためにも、現状約41パーセントと過半数に満たない特定健診受診率の向上に向けて、市民と力を合わせ取り組んでまいります。

また、年々増加する後期高齢者に対しても、引き続き、丁寧な保健指導を実施してまいります。

さらに、子どもの頃から健康的な生活習慣の確立、および妊産婦から切れ目のない支援を行ってまいります。

国民健康保険事業特別会計については、保険税及び国庫補助金等だけで運営することが厳しいため、一般会計からの法定外繰入を実施しております。国民健康保険事業の健全な運営に向けて、沖縄県が示す標準保険税率を参考に保険税の見直しを検討してまいります。

交通安全及び防犯対策については、地域や各種団体、警察署等と連携し、交通安全思想の普及に取り組むとともに、各自治会が設置する防犯灯の工事費用補助を継続するなど、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

また、消費生活相談員による消費生活相談や消費トラブルの未然防止を図るための情報提供と啓発活動に取り組んでまいります。

本市の文化芸術振興拠点であるシュガーホールでは、音楽専用ホールの特徴を活かし、市民に広く親しまれる文化事業を開催するとともに、貸館としての活用を推進してまいります。

また、本県で初開催となる「美ら島おきなわ文化祭2022」では、市文化協会や観光協会等とも連携を図り、関連事業を実施し、本市の文化を広く発信してまいります。

国際交流については、今年の10月に「第7回世界のウチナーンチュ大会」が開催されます。移住者世代の功績をたたえ、沖縄が誇る人的財産である海外のウチナーンチュとの絆を深め、ハートのまち南城市から世界に誇れる平和なまちづくりを発信してまいります。

地域文化の活動拠点及び資料展示を有する奥武区文化振興施設整備については、令和4年度の完成に向けて引き続き取り組んでまいります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、代替イベント「尚巴志ハーフマラソンオンライン

大会」を開催しました。今年度はランナーや関係者の安全安心を第一に、感染症対策を取り入れ、これまで以上に市民や参加者から親しまれる大会を目指してまいります。

令和4年度は、琉球三山を統一に導いた「尚巴志」の生誕650周年の節目を迎えることから、尚巴志の偉業を県内外に広く発信してまいります。

斎場御嶽の整備については、「斎場御嶽整備基本計画」に基づき、保全に向けた基本設計に取り組んでまいります。

歴史民俗資料館の整備については、今後、設置場所や展示コンセプト等を含め、調査、検討してまいります。

デジタルアーカイブ事業については、地域に根差した歴史遺産や伝統芸能等のデジタル化による保存を進めるとともに、ホームページを活用した小中学校での総合学習や定期的な情報発信による観光誘客に努めてまいります。

佐敷地域の北側に広がる中城湾港については、マリントウシッププロジェクト佐敷東地区として土地造成が計画されておりましたが、佐敷干潟等の環境保全、町村合併による土地利用制度の変更など、社会情勢の変化により、造成計画を見直すこととなりました。護岸老朽化、築島・砂洲の移動等による河口閉塞など、課題が残されていることから、関係機関とも連携し解決できるよう取り組んでまいります。

南城市・糸満市・豊見城市・八重瀬町・与那原町及び西原町の6市町で建設予定のごみ処理施設の整備については、早期整備が実現できるよう取り組んでまいります。

気候変動等により甚大化する大雨被害や大地震・津波等による大規模災害等に備え、島尻消防をはじめ、国や県、県内外の市町村、防災関係機関等と連携し、庁舎に隣接する公共駐車場を活用した実践的な防災訓練等を実施するとともに、広域防災拠点としての活用策について検討してまいります。

佐敷中学校については、校舎が築32年経過しており、今後、大規模改修工事が必要となります。津波、高潮対策として高台移転の検討を進めてまいります。

市内の停電対策については、南城市無電柱化推進計画に基づき、平成29年度より知念1号線の整備が進められております。

また、国道331号久手堅・津波古地内では、電線



共同溝整備道路の指定を受けており、主体である南部国道事務所と連携し整備に取り組んでまいります。

#### (4) 地域が元気になる

企業誘致の促進については、企業ニーズの高い那覇空港自動車道沿線および南部東道路各インターチェンジ周辺などの土地利用の見直しと合わせて、企業への意向調査を行い、産業用地の確保の可能性について引き続き検討してまいります。

市民デーを設けての地域経済の活性化については、公共駐車場を活用したイベントの開催など、市内事業者や商工会との情報交換を行いながら取組を検討してまいります。

市民所得の向上については、市内への企業誘致による雇用の場の確保とあわせて、就業者のスキルアップ支援等を行い、新たな収入手段の確保につなげ、多様な働き方で環境の変化に対応できるよう支援してまいります。

水溶性天然ガスの活用については、沖縄県とも連携を図りながら様々な産業分野での利活用を検討してまいります。

斎場御嶽周辺については、関係事業者等とも連携し、歴史文化遺産の価値を高める観光地づくりを推進してまいります。

また、本市を含む東海岸地域は、自然や歴史文化がとて豊富であります。引き続き、観光協会等の関係団体と連携強化を図り、訪れる側も受入れる側も幸せを感じる体験滞在型観光を推進してまいります。

第2次観光振興計画については、令和4年度に検証を行うとともに、ウィズコロナ、アフターコロナと合わせて、広域的な観光振興についても見直しを行ってまいります。

農業所得の向上については、一次産業の経営力の強化と安定化に向け、野菜果樹等の流通経路や販路拡大を促進してまいります。

また、南城ブランド確立のため食品加工関連企業や商工会とも連携し、新たな商品開発、南城セレクション認定制度やふるさと納税制度の活用にも努めてまいります。

畜産業の振興については、品質の良い子牛の安定生産と生産乳量の増加を図るため、引き続き優良繁殖牛

及び優良乳用牛の母牛の導入を推進してまいります。

水産業の振興については、漁場の生産力向上や漁港の機能確保と施設整備の充実を図り、安定的な漁獲量の向上に向け、漁業協同組合や関係機関と連携しながら、漁業者の所得向上に努めてまいります。

農業生産基盤整備については、農業の更なる振興に向け、農業用水の安定供給、冠水被害の解消などの農用地の保全対策を行い、他産業との土地利用の調和を図りながら計画的に推進してまいります。

また、農地の中間管理事業については、各種補助事業等を活用し担い手への集積と耕作放棄地解消に努めてまいります。

県営かんがい排水事業である吉富地区、中山・志堅原地区、雄樋川2期地区の整備については、事業主体である沖縄県と地元との連携を図り、早期供用開始に向けて取り組んでまいります。

#### (5) まちが整う

都市計画マスタープランは、市域の都市的土地利用やまちづくりの具体性のある将来ビジョンを示し、あるべき「まち」の姿を定めるものとなっております。

令和3年3月には、南部東道路の一部区間が供用開始され、南城つきしろインターチェンジ南側では、民間事業者による区画整理事業の開始、県道77号線糸満与那原線与那原バイパス整備計画など、本市を取り巻く状況が大きく変化しております。20年後の未来を見据え、土地利用を計画的に進めるため、南城市都市計画マスタープランの改訂に取り組んでまいります。

令和3年11月には、つきしろインターチェンジ南土地区画整理組合による土地区画整理が事業開始されました。市としては、インフラ整備等を支援するなど、引き続き、組合と連携を図りながら都市拠点形成の実現に向けて取り組んでまいります。

本市の将来のまちづくりの根幹である南部東道路については、4工区の南城大城インターチェンジから南城佐敷・玉城インターチェンジまでが供用開始されております。今後も段階的な供用開始が予定されており、南部東道路を軸とした道路網の整備を計画的に進め、利便性の高い交通ネットワークの形成に努めてまいります。

市道の維持管理については、安全な通行を確保するため、道路や交通安全施設の早期補修や除草等に取り組んでまいります。

本市の公共施設の再編については、将来のまちづくりに向けた重要な課題となっております。今後は所有する多くの公共施設が更新時期を迎え大きな費用負担が想定されることから、財源の確保や民間活力等、様々な手法を検討し、公共施設や機能の最適化を図り、市民サービスの維持向上に努めてまいります。

大里北小学校跡地利用については、平成26年度に嶺井区長より要請がございました。その後、小学校移転の経緯も踏まえ、道路拡幅や宅地分譲地の案についての図面を示し、伝統文化である綱引きの場所としても使える駐車場の整備について説明しております。あらためて地域の皆様との意見交換の場を設け、ご理解を得ながら事業を展開してまいります。

体育施設については、令和3年度から14施設に指定管理者制度を導入しております。指定管理者の持つノウハウを最大限に活用するとともに、適切な運営管理に努め、施設の利用促進や様々なスポーツ教室の実施などをとおして市民の健康増進を図ってまいります。

上水道事業については、市民への良質な水の安定供給を図るため、水道施設の適切な維持管理を行います。令和4年度には、老朽化が著しい糸数配水池の工事に着手し、基盤強化に努めてまいります。

下水道事業については、流域関連公共下水道区域の拡大を図り、老朽化した集落排水処理場の機械設備等の更新を行い、維持管理費の軽減に努めるとともに、下水道未接続世帯への接続推進を強化し健全な運営体制を目指してまいります。

また、大里地区公共下水道の早期整備を図るため、令和4年度に実施設計を行い、市民の住環境、企業の立地環境を改善してまいります。

デジタル田園都市のまちづくりについては、デジタルを活用した本市の医療、福祉、教育、観光、各種産業分野の課題解決による地域の魅力向上や都市部との格差解消に向けて取り組んでまいります。

また、本市のDX推進に向けた方針、施策をまとめた「(仮称)南城市DX推進計画」を策定し、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化の推進に取り組

み、業務の効率化・高度化を推進してまいります。これらの取組が迅速に対応できるようDX推進課を新設いたします。

以上が令和4年度の主要施策の説明となります。ここで申し述べた施策以外の事業についても様々な制度や事業を活用して、「日本一元気で魅力あるまちづくり」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応については、ワクチン接種率の向上や感染防止の徹底はもちろんのこと、影響を受けた市民生活や市内事業所への迅速な支援が必要であります。

市民生活への支援策については、PCR検査を行う市民及び親族のもとへ帰省する学生を対象とした検査費用の補助、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象世帯への速やかな給付を行ってまいります。

また、地域経済活性化を目的とした市内事業所への支援策については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券等の発行について検討してまいります。

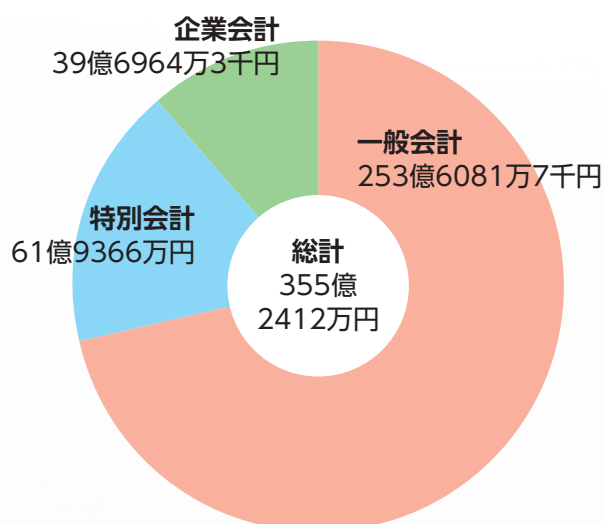
### 3. 令和4年度行財政改革について

市の財政状況については、依然として厳しい状況が続くことが予想されます。今後も社会情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれ、さらなる行財政改革が求められます。

行政改革の指針となる「第4次南城市行政改革大綱」に基づき、情報技術の積極的な活用など様々な施策を実施し、歳入の積極的な確保と行政運営の効率化を図り、将来を見据えた堅実で持続可能な行財政運営に向け取り組んでまいります。



## 令和4年度 当初予算



|      |                                                        |
|------|--------------------------------------------------------|
| 一般会計 | 福祉、教育、公共施設の整備、環境保全など市町村の基本的な施策を行うための会計です。              |
| 特別会計 | 事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計で、国民健康保険、後期高齢者医療などがあります。 |
| 企業会計 | 独立採算による特定の事業を経理する会計で水道事業会計と下水道事業会計があります。               |

### 4. 令和4年度当初予算について

以上、申し上げました政策、施策を実行するため令和4年度当初予算は、

|      |              |
|------|--------------|
| 一般会計 | 25,360,817千円 |
| 特別会計 | 6,193,660千円  |
| 企業会計 | 3,969,643千円  |
| 総計   | 35,524,120千円 |

の規模となっております。

歳入については、歳入総額における自主財源の割合は依然として低く、地方交付税等に大きく依存した財政構造となっております。

一方、歳出では社会保障費等の義務的経費は年々増加する傾向にあり、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期するため例年になく歳出も予想されることから、社会経済情勢の変化に対応し得る行財政運営が求められます。

令和4年度の主な新規事業として、市内小中学校LED更新整備事業、保育所等改修費等支援事業、久高幼稚園改修移転事業等を予算計上しております。

予算の編成については、合併特例債の発行可能額が限られていることや、今後予想される普通建設事業費の増加による厳しい行財政運営が見込まれることから、事務事業の取捨選択に取り組み市民が将来に明るい展望が持てるような施策の展開を図ることを基本に予算を編成いたしました。

### むすびに

冒頭でも申し上げましたが、私は、すべての市民の幸せと繁栄を願い、常に感謝の気持ちを忘れず、公平・公正な立場から市民を支えていく決意であります。

市政運営の基本姿勢は、9つの基本政策を柱とし、南城市総合計画に掲げる5つの基本方針に基づき、総合的なまちづくりを推進してまいります。

各施策の取り組みについては、議会や市民の皆さまからのご意見を拝聴するとともに、丁寧な説明及び積極的な情報発信に努めてまいります。

また、当初予算に計上していない施策については、準備が整い次第、議会へ上程していきたいと考えております。

以上、市政運営に臨む基本姿勢と、所信の一端を申し述べましたが、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。

令和4年3月2日

南城市長 古謝 景春

# ファミリーサポートセンター 運営先 変更のお知らせ

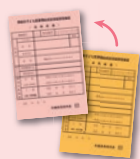
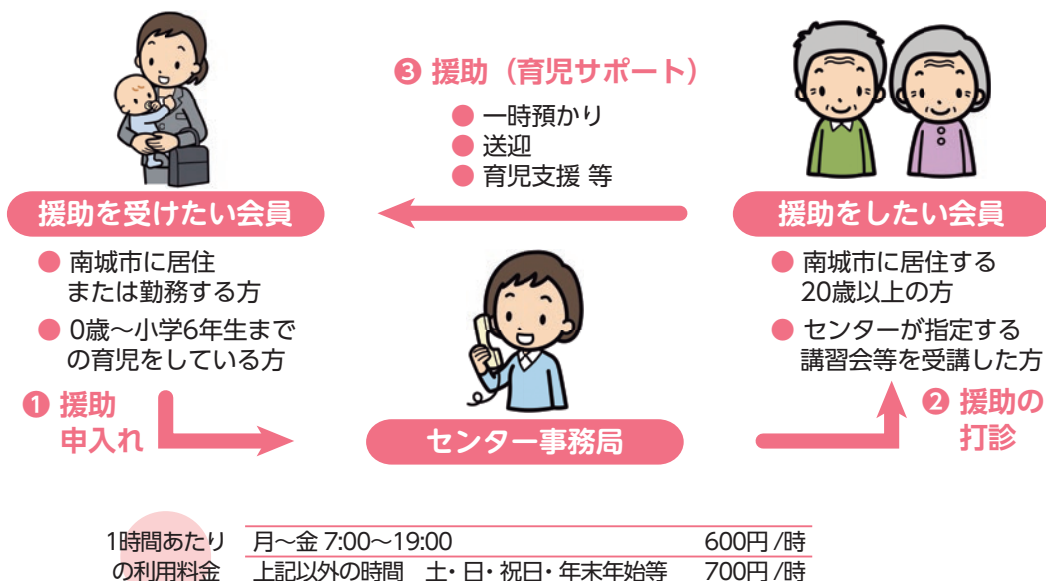
南城市では、これまで南城市ファミリーサポートセンターを南城市社会福祉協議会へ委託しておりましたが、令和4年4月1日より子育て支援課で運営することとなりました。

## 連絡先が変更となります

- ① 南城市ファミリーサポートセンター事務局(子育て支援課)
- ☎ 連絡先 098-917-5343
- ☎ 携帯電話 080-1530-9640 (受付 8:30~17:15)

## 南城市ファミリーサポートセンターとは・・・

有償で地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の相互援助活動組織です。



## 子ども医療費助成 4月診療分から変わりました

① 市民課 ☎ 917-5312

- 助成対象が15歳(中学卒業)までに。
- 助成方法が現物給付(窓口無料)に。

- 「新子ども医療費助成金受給資格者証」(ピンク色)は3月中旬に発送しております。詳しい内容については同封の案内またはホームページにてご確認ください。
- 「新子ども医療費助成金受給資格者証」がお手元に届いていない場合はご連絡ください。



## 5歳～11歳の 新型コロナワクチン接種

① 市コロナワクチンコールセンター ☎ 917-5303

5歳から11歳の方も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。義務・強制ではありません。接種のメリット(予防効果等)とデメリット(副反応等)を考慮頂き、納得したうえでご判断ください。

**接種場所** 南城市役所保健センター(集団接種)  
大里こどもクリニック(個別接種)

**予約方法** 南城市コロナワクチンコールセンターへ電話にてご予約





## 今月の本

### 「ジェイソン流お金の増やし方」(ぴあ)

著 厚切りジェイソン 所蔵 大里

銀行に預けておくだけじゃお金が増える時代じゃない。厚切りジェイソン流の投資の方法、お金の増やし方を伝授。もっとお金のことについて学んでみよう。

図書館 開館時間 平日 9:00～18:00 / 土・日 9:00～17:00

- 土・日の12時～13時は閉館。
- 全館休館 4月29日(金)昭和の日

#### 知念図書館(知念児童館となり)

火曜休館 / 館内整理:第4木曜  
☎917-5310

#### 玉城分館(中央公民館2階)

月曜休館 / 館内整理:第3木曜  
☎917-5408

#### 大里分館(改善センター1階)

火曜休館 / 館内整理:第4木曜  
☎917-5332

#### 佐敷分館(シュガーホール併設)

月曜休館 / 館内整理:第3木曜  
☎917-5543



### 市立幼稚園2園が認定こども園へ

玉城幼稚園と知念幼稚園が公私連携認定こども園へ移行し、4月よりそれぞれ「玉城こども園」、「知念こども園」となります。歴史のある両幼稚園では、感謝を込めた閉園セレモニーが開かれました。

### ひとりで

悩まず、  
お気軽に。



#### 就学援助制度

学用品や給食費など、学校生活にかかる費用を援助します。  
※所得制限があります。

①教育指導課 ☎917-5364

#### ファミリーサポートセンター

子どもの送迎、預かりをサポート会員が支援します。

①子育て支援課  
☎080-1530-9640

#### 病児保育室 大里キッズ

子どもが病気だけど仕事を休めない時に。

①大里こどもクリニック  
☎882-8444

#### 家庭児童相談

育児や教育、DV、離婚、児童の養育の相談や支援。

①子育て支援課 ☎917-5343

#### 児童相談所

虐待かもと思った時などに、すぐに通告・相談ができます。

①全国共通ダイヤル ☎189



### 令和4年度の 児童扶養手当額について

①子育て支援課 ☎917-5343

令和4年4月より、下記のとおり手当額を改定いたします。

#### 全部支給(月額)

令和3年4月～ 43,160円

令和4年4月～ 43,070円(－90円)

#### 一部支給(月額)

令和3年4月～ 43,150円～10,180円

令和4年4月～ 43,060円(－90円)  
～10,160円(－20円)



### 軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成

①生きがい推進課  
☎917-5341

次の要件を全て満たす18歳未満の児童を対象に、補聴器の購入・修理費の一部について助成します。事前申請が必要です。

- 南城市内に住所を有していること。
- 両耳の聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
- 補聴器の装用により、言語の習得等の一定の効果が期待できると身体障害者福祉法第15条第1項に規定する耳鼻咽喉科の指定医師から判断されていること。



市民の多様性と創造性が、  
まちをおもしろくする。

## vol.1 なんじょう市民活動支援センター「なんサポ」

南城市役所のカフェ 2 階、開放的な共有スペースの一画に、行政窓口とは一味違ったオフィスがあります。なんじょう市民活動支援センター。通称「なんサポ」と呼ばれている組織は、市から委託を受けた民間チームです。

「市民活動に関する情報発信や、活動の拠点となる場所を目指して活動しています」

そう話すのはセンター長の秋本康治さん(写真中央)。市民の《こんなまちにしたい》という自発的な活動を支援することが最大のミッションです。業務は市民活動についての相談業務、市民大学の運営、自治会のサポート、事業者と求職者とのマッチングなど多岐に渡ります。

「私は市民一人ひとりにはクリエイティブだと思っています。いろんなことを知っているし、いろんなことができる。でもなにか活動を始めるときは誰だって不安。そんな時、ノウハウや情報の提供だけでなく、相談相手となっていて一緒に寄り添ったり、別の人や組織とつなげたり。そうすることで多様な人々の、多様な想いが、まちのおもしろさにつながっていく。そんな場になればと思っています」

魅力的なまちには、市民の力が必要です。市民が想いやアイデアをどんどん形にしていける南城市を目指して。あなたの想い、「なんサポ」に話してみませんか？

📍 なんじょう市民活動支援センター「なんサポ」 ☎ 917-5541 (平日 9:00~18:00)  
現在、なんじょう市民大学13期生を募集中！詳細は16ページへ。





## スポーツ推進協 優良団体表彰



### 南城市スポーツ推進委員

地域住民のスポーツ振興に貢献した功績が認められ、南城市スポーツ推進委員協議会（親川英彦会長・写真中央）が、全国優良団体として全国スポーツ推進委員連合会長より表彰されました。

## スポーツ推進委員 全国功労者



のぶみつ  
知念信光さん

南城市スポーツ推進委員協議会の知念信光さんが、功労者として全国表彰されました。知念さんは29年間、スポーツ推進委員（旧体育指導委員）を務めました。

## 認定新規就農者・認定農業者に4名



### 認定された農業者

令和4年2月28日、青年等就農計画および農業経営改善計画の認定を受けた農業者へ認定書が授与されました。新たに3名が認定新規就農者に、1名が認定農業者になりました。

## NEXT優良県産品に認定



きみえ  
與儀喜美江代表（写真右）

株式会社さし草屋（與儀喜美江代表）の製品「さし草粉茶」が、沖縄県NEXT優良県産品に認定。與儀代表は「健康に良い食べものとしての可能性は大いにある」と語りました。

**ハートFM**  
なんじょう  
FM 77.2 MHz  
番組紹介  
☎945-0211



### ハピペレ

月曜 14:00 ~ 14:55 / (再) 日曜 12:00 ~ 12:55

ハピペレとはハッピーペレンティング(幸せな子育て)の意味です。徳元香さんが育児をしながら番組を担当しています。楽しい子育て番組をリスナーさんと一緒に作って行きたいです。

インターネットでも  
お聴きいただけます

<https://listenradio.jp/>





# 令和4年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

生活環境課 ☎ 917-5318

**狂犬病は犬だけの病気ではありません！** 人にも感染し、発症した場合はほぼ**100%死に至る**とても怖い病気です。犬の飼い主には生後3ヵ月以上の犬に一生一度の登録と、年一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。**必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。**

**各区集合注射の日程** 各字公民館等で行います。お住まいの区域と別日・別所でも注射を受けられます。

| 4月23日(土曜日) |             |     |             |
|------------|-------------|-----|-------------|
| 山里         | 9:00~ 9:15  | 中山  | 9:00~ 9:20  |
| 志喜屋        | 9:25~10:15  | 奥武  | 9:30~10:30  |
| 親慶原        | 10:30~11:40 | 志堅原 | 10:40~11:10 |
| 垣花         | 13:00~13:30 | 堀川  | 11:20~11:50 |
| 仲村渠        | 13:40~14:10 | 富里  | 13:10~13:40 |
| 百名         | 14:20~15:00 | 當山  | 13:50~14:20 |
| 新原         | 15:10~15:30 | 屋嘉部 | 14:30~14:50 |
| 玉城         | 15:40~16:00 | 糸数  | 15:00~15:30 |
|            |             | 喜良原 | 15:40~16:00 |

| 5月14日(土曜日) |             |        |             |
|------------|-------------|--------|-------------|
| 船越         | 9:00~10:00  | 島袋     | 9:00~ 9:30  |
| 前川         | 10:10~11:00 | 福原     | 9:40~10:10  |
| 愛地         | 11:10~11:50 | 当間     | 10:20~10:50 |
| 西原         | 13:10~13:30 | 仲程     | 11:00~11:20 |
| 南風原        | 13:40~14:00 | 大里団地   | 11:30~11:50 |
| 平良         | 14:10~14:30 | 銭又     | 13:10~13:40 |
| 古堅         | 14:40~15:00 | 平川     | 13:50~14:20 |
| 嶺井団地       | 15:10~15:30 | 高宮城    | 14:30~14:50 |
| 嶺井         | 15:40~16:00 | ニュータウン | 15:00~15:30 |

| 5月21日(土曜日) |             |     |             |
|------------|-------------|-----|-------------|
| 大城         | 9:00~ 9:40  | 津波古 | 9:00~10:30  |
| 目取真        | 9:50~10:20  | 屋比久 | 10:45~11:15 |
| 湧稲国        | 10:30~10:50 | 外間  | 11:25~11:50 |
| 稲嶺         | 11:00~11:50 | 佐敷  | 13:10~14:00 |
| 真境名        | 13:10~13:40 | 手登根 | 14:10~15:00 |
| 稲福         | 13:50~14:20 | 伊原  | 15:10~15:30 |
| グリーンタウン    | 14:30~15:30 |     |             |
| 第2グリーンタウン  | 15:40~16:00 |     |             |

| 5月28日(土曜日) |             |     |             |
|------------|-------------|-----|-------------|
| つきしろ       | 9:00~10:00  | 具志堅 | 9:00~ 9:20  |
| 新里         | 10:10~11:10 | 知念  | 9:30~10:20  |
| 小谷         | 11:20~11:50 | 吉富  | 10:30~10:50 |
| 新開         | 13:10~14:10 | 久手堅 | 11:00~11:20 |
| 兼久         | 14:20~14:50 | 安座真 | 11:30~12:00 |
| 富祖崎        | 15:00~15:30 | 知名  | 13:10~13:50 |
|            |             | 海野  | 14:00~14:20 |
|            |             | 久原  | 14:30~14:50 |
|            |             | 仲伊保 | 15:00~15:30 |

- 悪天候、新型コロナウイルス感染症拡大のため予防注射を中止する場合があります。
- 中止の場合は、市ホームページやFMなんじょう、QABデータ放送で案内します。
- ご来場の際は、必ずマスクの着用をお願いします。体調不良の方はご来場をお控えください。
- 集合注射以外に、市指定動物病院でも予防注射、済票交付・登録等を行うことができます。
- 指定動物病院は市ホームページで確認するか、生活環境課までお問合せください。

## 継続注射の料金

- 狂犬病予防注射料金 . . . . . 2,850円
- 注射済票交付手数料 . . . . . 550円
- **合計** . . . . . **3,400円**

## 新規注射の料金

- 登録手数料 . . . . . 3,000円
- 狂犬病予防注射料金 . . . . . 2,850円
- 注射済票交付手数料 . . . . . 550円
- **合計** . . . . . **6,400円**

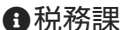
## 再交付手数料

- 犬の鑑札再交付手数料 . . . . . 1,600円
- 注射済票再交付手数料 . . . . . 340円





## 5月は軽自動車税の納付月・減免の受付期間です

 税務課
  917-5328

納付書は5月上旬に発送予定、納期限は5月31日です。

### 軽自動車税の税率について

- 初度検査※<sup>1</sup>の後、13年を経過した車両は税の税率が適用されます（右表）。
- 令和4年度は初度検査年月が平成21年3月以前の車両が対象です。

※<sup>1</sup> 初度検査 … 新車購入時にナンバーを取得するための最初の検査。初度検査年月は、自動車検査証に記載されています。

| 車両区分 |     |                   | 重課税の税率   |
|------|-----|-------------------|----------|
| 三輪   |     |                   | 4,600 円  |
| 四輪以上 | 乗用  | 自家用               | 12,900 円 |
|      |     | 営業用※ <sup>2</sup> | 8,200 円  |
|      | 貨物用 | 自家用               | 6,000 円  |
|      |     | 営業用               | 4,500 円  |

※<sup>2</sup> 営業用とは、貨物軽自動車運送事業を行っている車両です（黒ナンバー）。

### 軽自動車税の減免について

下記の場合は、申請手続きをしていただくことにより減免される場合があります。普通自動車も含めて、障がいのある方1人につき1台のみ減免の対象となります。

**対象となる場合 …** 身体等に障がいのある方、または該当者と同一生計の方が所有している軽自動車、身体等に障がいのある方を通院・通学等のために運転している場合。

#### ● 申請時に必要なもの

- ①障がい者手帳等（身体・精神・療育）
- ②所有者の印鑑
- ③運転する人の運転免許証の写し
- ④自動車検査証の写し
- ⑤令和4年度軽自動車税納税通知書（5月上旬発送予定）
- ⑥マイナンバーがわかるもの

● 申請場所 南城市役所 税務課（14番窓口）

● 申請期限 5月31日（火）まで

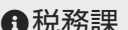
※ 障害の区分によっては減免を受けられない場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※ 期限を過ぎると減免を受けることができません。

#### 令和3年度以前に 軽自動車税を減免された方

減免している車両や運転手、障害の区分等に変更がない場合は、新たに減免申請の手続きをする必要はありません。減免内容に変更が生じた場合のみ、変更手続きを行ってください。

## 令和4年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

 税務課
  917-5328

縦覧帳簿には市内にある土地・家屋の価格等が記載されています。自分の所有する土地や家屋の価格とほかの土地や家屋の価格と比較し、適正に評価されているかを確認できる制度となっており、縦覧期間中のみ縦覧することができます。

- 縦覧期間 4月1日（金）～5月2日（月）
- 時 間 8:30～17:15  
（12:00～13:00および土・日・祝を除く）

※ 本人と確認できる書類（マイナンバーカード・運転免許証等）をご持参ください。

## 令和4年度 上がり太陽プラン事業 市民活動団体による提案事業を募集します

 まちづくり推進課  917-5394

**募集期間** 4月1日(金)～4月22日(金)

地域課題を解決し、地域の活力を生みだそうとする事業を提案した市民活動団体に、事業実施にかかる経費の一部または全部を助成金として交付します。

### 自由提案型



|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 採択予定 | 2団体                             |
| 補助額  | 上限50万円                          |
| 補助率  | 10分の10以内の額<br>(自治会・区は10分の9以内の額) |

### Nバスを 活用した事業



|      |            |
|------|------------|
| 採択予定 | 1団体        |
| 補助額  | 上限50万円     |
| 補助率  | 10分の10以内の額 |

### こども提案型



|      |            |
|------|------------|
| 採択予定 | 2団体        |
| 補助額  | 上限25万円     |
| 補助率  | 10分の10以内の額 |

※ 南城市に関わる子どもが3名以上で主体となって考えるまちづくり事業が対象です。

詳しくは、市ホームページ、またはまちづくり推進課で配布している「募集要項」をご覧ください。

## なんじょう♥市民大学 13期 受講生募集

 なんじょう市民活動支援センター「なんサポ」  917-5541

 info@nansapo.jp  <https://www.nansapo.jp/>



- 2年間のカリキュラムで、地域の課題の解決、魅力の発信など、アイデアを形にする知識とノウハウを学びます。
- これまで150名以上が修了し、市内各地で活躍中！
- 皆さんも南城市と一緒に楽しく元気にしていく仲間になりませんか？
- 詳細情報・カリキュラムはホームページ(QRコード)からご参照ください。

**募集期間** 4月1日(金)～5月20日(金)

**対象** 南城市民および南城市のまちづくりに興味がある方

**定員** 30名(定員を超えた場合、選考を行います)

**参加料** なし(ただし、飲食や交通費等で実費をいただくことがあります)





2022年3月3日(木)

### 大里地域の民話を演劇で上演

市教育委員会が2月に『大里のちてーばなし』を刊行しました。同書は、旧大里村における昔話などの聞き取り調査(1983年実施)で採録した約70話を掲載しています。同書の活用・普及事業として、掲載話3つを県内で活躍する俳優グループ『演撃戦隊ジャスプレッソ』が演劇として制作。大里北小学校で5・6年生向けに上演しました。

2022年2月26日(土)

### 憩いの場をキレイに 天の浜で軽石除去作業



地域の憩いの場の景観を取り戻そうと、津波古区にある「天の浜」で、自治会主催では初となる軽石除去作業が行われました。地域住民150名が参加し、砂浜を覆っている軽石を手作業で取り除きました。容量1000リットルの集積袋が30袋ほど準備されていましたが、2時間ですべて満杯に。高江洲順達自治会長は「地域のビーチは自分たちでキレイにする」と、開催の意義を語りました。

2022年3月4日(金)

### さんしんの日に 「なんじい三線」お披露目

佐敷にある照喜名三味線店が製作した「なんじい」デザインの三線が、市文化協会主催の「さんしんの日」イベントでお披露目されました。舞台上駆けつけたなんじいへ、三味線店の照喜名朝尚さんからサプライズで三線のプレゼント。なんじいは、さっそく「ていんさぐぬ花」を披露して会場を沸かせました。3タイプの柄があるなんじい三線は、照喜名三味線店と南城市地域物産館で販売。



2022年3月13日(日)

### 琉歌募集事業 児童の部 表彰式 & 文化講演会



『第14回南城市琉歌募集事業』児童の部の表彰式が市役所で行われ、児童生徒優秀賞の受賞者へ表彰状が手渡されました。式後には、演出家の平田だいichi(だいいち)さんを招いての文化講演会が開かれ、自身が手掛ける『現代版組踊』の制作意義や、活動の全国的な広がりを熱弁。「子ども達が誇りを持つ取り組みを」と、尚巴志をテーマにした市民参加型の劇やアニメ制作を提案しました。



## 南城市中央公民館講座 受講生募集

①南城市中央公民館  
☎917-5404

### 県立玉城青少年の家 共催講座

#### 『沖縄の野草をみつけよう!』

～玉城富里周辺～



- 日時 5月29日(日) 10:00～14:00
- 場所 南城市中央公民館
- 講師 屋比久 壮実
- 対象 南城市在住または在勤の方  
(小学生以下は保護者同伴)
- 定員 20名
- 費用 300円

### 『ZUMBA(ダンス)・ストレッチ』(全3回)

～フィットネスダンスでダイエット!

and 体力づくり!～



- 日時 6月1日・8日・15日(水)  
10:00～12:00
  - 場所 南城市中央公民館
  - 講師 東里 恵子
  - 対象 南城市在住または在勤の方
  - 定員 15名
  - 参加料 無料
- 申込期間** 4月10日(日)～5月10日(火)
- 申込方法** 下記の場所に設置されている  
「申込用紙」を応募箱に投函し  
てください。
- ・中央公民館(玉城)
  - ・生涯学習課(市役所2階)
  - ・市立図書館(知念、大里、佐敷)

※応募者が定員を超えた場合は抽選となります  
(先着順ではありません)。

### 最新情報をLINEで配信

南城市中央公民館と大里農村環境改善セン  
ターの情報をLINEで配信しています。

中央公民館&改善センターLINE



## 4月よりDX推進課を 新設しました

①DX推進課 ☎917-5337

現行の「情報推進課」を「DX推進課」とし、  
これまでの情報政策に加え、デジタル田園  
都市のまちづくりや自治体DXの対応のため、  
機能強化を図ります。

### 情報推進課

情報政策係  
広報・公聴係



### DX推進課

地域DX係  
行政DX係

### DX(デジタルトランスフォーメーション)とは

進化したIT技術を浸透させることで、人々の  
生活をより良いものへと変革させるという概  
念のことです。

### 自治体に求められるDX

- デジタル技術やデータを活用して、住民  
サービスの利便性を向上させる
- デジタル技術やAI等の活用により業務  
効率化を図り、行政サービスの更なる向  
上に繋げていく



## 土地を有償で譲渡する場合は 届出が必要です

①都市計画課 ☎917-5350

下記に該当する場合は、届け出る必要があ  
ります。

- 一定面積以上の土地を有償譲渡する
- 地方公共団体等を買取りの希望を申し出る

### 対象区域(面積要件)

- ・都市計画施設の区域内の土地(200㎡以上)
- ・都市計画区域内の都市計画施設等の土地  
(200㎡以上)
- ・上記以外の都市計画区域内の土地  
(10,000㎡以上)





## 期限のご確認を！ 精神障害者保健福祉手帳

①生きがい推進課  
☎917-5341

- 精神障害者保健福祉手帳（以下、「手帳」）の更新手続きは、有効期限の3ヶ月前から可能です。
- 手帳の新規取得および更新の審査には、3ヶ月以上の期間を要する場合があります。お早めの申請をお願いいたします。
- 市より更新手続のご案内文は送付しておりません。



## 講座・レク等の実施は 令和4年度委託学級を ご活用ください

①生涯学習課 ☎917-5369

健康管理・レク・趣味・仲間作りなど、「社会教育学級」として生涯学習に関する学級や講座を開設する委託団体を募集します。

随時募集中、5団体に達ししだい、終了となります。

- 学習形態 講話・討議・視察・レク等
- 選考方法 先着順
- 委託金額 3万円以内（1団体）



## 定例行政相談 行政の仕事や制度への意見・要望

①生活環境課 ☎917-5318

令和4年度より市役所で定例行政相談を実施します。

- 相談内容 役所の仕事に関する苦情や行政の制度・運営についての意見・要望など
- 日時 4月21日（木）14:00～16:00（6・10・12月を除く第三木曜日）
- 場所 南城市役所 2階 相談室201

### きくみみ沖縄

沖縄行政評価事務所の相談窓口「きくみみ沖縄」ではお電話での相談も受付けています。  
電話 0570-090-110



## 固定資産税 第1期の納期について

①税務課 ☎917-5328

**納期限：令和4年5月2日（月）**  
**（4月末が土日祝日のため）**

4月は固定資産税第1期の納付月となっております。納め忘れのないよう早めの納付をお願いします。

※口座振替日は4月20日（水）です。

### 【広告】



**そらうみ法律事務所**  
SORAUMI LAW OFFICE

西原ICから車で**8分**  
サンエー経塚シティ  
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、  
お気軽にご相談ください

相談料  
30分  
3,300円

沖縄弁護士会所属  
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドモール・グスク3号室  
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

🔍「浦添 弁護士」で検索

### 【広告】

**作業員募集** ①豚の追込作業員 ②豚内臓肉の成形・計量作業員

勤務時間：①8:30～17:00 ②9:00～17:00 ※2時間相談OK（例13:00～17:00）

給 与：①時給 860円 ②時給 820円

休 日：土曜・日曜・祝日・年末年始

特 遇：正社員登用有（試用3か月後）、昇給、社保（規定有）、P有、シフト差完備、作業服貸与（洗濯は会社が行います。）

**応募先** **（有）協進食品 豚屠畜解体業**

TEL：098-944-0202 ※電話連絡の上履歴書持参（写真付）

受付/月～金 10:00～17:00 ※受付時、面接日時をご案内します。

勤務地：南城市大里字大城 1927 番地（沖縄県食肉センター内）

【メモ】未経験から始めたスタッフ多数活躍中！



## ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価の説明会

① 南部広域行政組合 新炉建設準備室  
☎998-8857

南部広域行政組合では、南部地域のごみ処理の効率化と財政負担の軽減のため、現在稼働している糸豊環境美化センター（糸満市）、東部環境美化センター（与那原町）および島尻環境美化センター（南城市）を一元化した、新たなごみ処理施設を八重瀬町具志頭地区へ建設に向け取り組んでおります。

県環境影響評価条例に基づき、同事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査・予測・評価を行い、その方法および結果について公表し、住民説明会を開催して周辺住民の皆さまから意見をお伺いします。令和2年度に行った計画段階配慮書に引き続き、今年度は方法書を作成し、その結果を公表して内容を説明します。

### 環境影響評価(方法書)の説明会

- 日時 5月27日(金) 19:00～20:00
- 会場 南城市中央公民館

### 方法書について

5月中旬頃に南城市および南部広域行政組合のホームページと掲示板にて公告し、生活環境課窓口および南部広域行政組合窓口にて縦覧を行う予定です。



## 国保傷病手当金の 適用期間延長について

① 国保年金課 ☎917-5327

南城市国民健康保険では、新型コロナウイルスに係る傷病手当金を支給しています。適用期間が下記のとおり再延長されました。

### 適用期間

延長前 令和2年1月1日～令和4年3月31日  
延長後 令和4年6月30日まで

申請には条件があります。お問合せいただくか市ホームページをご覧ください。



## マイナンバーカード 申請・交付時間外窓口 (予約制)

① 市民課 ☎917-5312

- 日時 4月26日(火) 17:30～19:15
- 場所 南城市役所1階 市民課
- 対象 マイナンバーカードの交付申請希望者(有料再発行を除く)  
申請済みカード受取り希望者
- 定員 予約した14家族(1枠2家族)
- 申込方法 市民課に電話予約
- 予約期限 予約日当日  
16:00まで

受取りの際の持参物確認はQRコードへ



### 【広告】

## あかし内科クリニック

院長 明石 学  
消化器内視鏡専門医  
消化器病専門医 認定産業医

胃カメラ 大腸カメラ  
内科一般・予防接種(小児も可)

■診療時間■  
午前9時～12時／午後2時～6時  
休診日：木午後・土午後、日曜、祝日

特定健診  
長寿健診

南城市知念字久原693番地 エスベランサ華満進1F  
シュガーホールから車で5分

TEL.098-947-3331

### 【広告】

## ぴなの教室

生徒募集 3歳～  
年長期間なし

ピアノ  
ソルフェージュ

愛蔵対策  
音楽学校  
教員採用  
試験対策

三歳も  
音楽中だよ  
ピアノも  
習てね!

南城つきしろ教室  
南城市つきしろ1678番地118

浦添前田教室  
浦添市前田4丁目16-8

中城南上原教室  
中城村南上原728番地 メ・フティ101号

☎988-9829 (3校共通番号)





## 令和4年度 国民年金保険料 納付書が発送されます

- ①国保年金課 ☎917-5327  
②浦添年金事務所 ☎877-0343(②→②)

国民年金第1号被保険者のうち、現金（納付書）で納付されている方に、日本年金機構から令和4年度分（令和4年4月～令和5年3月）の納付書が送られます。（注：保険料の一部が免除されている方は、4月～6月までの納付書）

### 保険料の納め忘れがあると…

下記のような場合があります。納付が困難な場合は、免除や猶予制度がありますので、ご相談ください。

- 将来の老齢基礎年金が少なくなる
- 万一の事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金が受けられない
- 一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない

### 国民年金保険料のお支払い

- 定額保険料（月額） 16,590円
- 付加保険料（月額） 400円
- 納付期限 納付対象月の翌月末日
- 納付方法 納付書払（金融機関・郵便局・コンビニなどの窓口）、口座振替、クレジットカード納付など



## はり・きゅう・あん摩マッサージ 指圧施術 利用券交付

- ①国保年金課 ☎917-5327

4月より令和4年度のはり・きゅう・あん摩マッサージ・指圧施術利用券の交付が始まります。

### 対象者（下記の全てに当てはまる方）

- **国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者**
- 末梢神経疾患または運動器疾患等による症状のある方
- 現在、医療機関等で治療中でない方
- 現在、保険対象の施術（はり・きゅう・あん摩・マッサージ）を受けていない方
- 税の納め忘れがない方

### 申請に必要なもの

- 施術を受ける方の健康保険証

### 注意事項

- 多くの対象者へ利用券を交付できるよう、交付申請を上半期（4月～9月の申請）下半期（10月以降の申請）に分けて受付けし、交付枚数をそれぞれ6枚といたします。
- 下半期の受付け対象者：
  - ・上半期で交付を受けた利用券を使い切った方
  - ・上半期で申請されていない方
  - ・下半期以降に加入した方
- 予定交付枚数に達し次第、上半期の途中でも交付終了となり、同時に下半期受付けも終了となりますのでご了承ください。

### 【広告】

南風原北I.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。

さくがわ司法書士事務所  
南風原役場●

# 無料法律相談

**不動産の登記**

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

**裁判事務手続き**

- 140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
- 訴状、成年後見申立書などの作成

**会社の登記**

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

**債務整理**

- 任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
- 過払い金の回収

**相続手続き**

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

**業務時間**

平日：9:00～18:00  
休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

**さくがわ司法書士事務所**

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A  
南風原町役場となり ☎098-889-8831



ひとりで  
悩まず、  
お気軽に。

- 昼休み(12:00～13:00)・祝日・年末年始はお休みとなります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により予定を変更する場合があります。

#### 無料法律・税務登記相談(要予約)

● 総務課 ☎ 917-5378

##### 4月《予約開始 3月7日(月)》

日時: 4月7日(木) 14:00～17:00

場所: 市役所3階 共用会議室 311・312

##### 5月《予約開始 4月12日(火)》

日時: 5月12日(木) 14:00～17:00

場所: 市役所3階 共用会議室 311・312

#### 消費生活相談

● 生活環境課 ☎ 917-5318

日時: 毎週火曜 10:00～16:00

場所: 市役所1階 相談室 111

#### 就職や生活に困っている(要予約)

● 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

☎ 917-5334 ☎ 917-5427

✉ syakai@city.nanjo.okinawa.jp

日時: 月～金 9:00～16:00

場所: 市役所1階(社会福祉課内)

#### ここからだの健康相談

● 市社会福祉協議会 ☎ 880-0576

日時: 月・火・木・金 11:00～15:00

場所: 地域活動支援センター 野の花

#### 国保年金課 時間外窓口

● 国保年金課 ☎ 917-5327

日時: 4月26日(火) 17:15～20:00

日時: 5月31日(火) 17:15～20:00

※ 国税の納税相談・短期証の切替業務のみ

#### 求職(職業紹介)・求人

● 雇用創出サポートセンター

☎ 917-5541 (FAX 兼)

✉ koyosapo.city.nanjo.okinawa.jp

日時: 月～金 9:00～16:00

場所: 市役所2階

(なんじょう市民活動支援センター内)



## 令和4年 春の全国交通安全運動

● 生活環境課 ☎ 917-5318

#### 交通ルール、みんなで守って事故のない社会へ！

- 期間 4月6日(水)～15日(金)
- スローガン 手を上げる 子どもはあなたを信じてる
- 4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

入園・入学を迎えるこの時期は、幼児・児童の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。また、高齢者が道路を横断中に事故に巻き込まれ死亡する割合も高くなっています。交通ルール・マナーを守りましょう。

#### 運動重点



- ① 子どもを始めとする歩行者の安全確保  
歩行者も交通ルールを守りましょう！  
「ゾーン30プラス」で安全・安心な通行空間を！



- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上  
横断歩道は歩行者優先！  
飲酒運転を絶対にしない！させない！  
安全運転サポート車(サポカー)を選びましょう！



- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保  
自転車は「車のなかま」です！  
交通ルールを守りましょう！

交通安全サイト



#### 2月の事件・事故(南城市内) 与那原警察署 ☎ 945-0110



##### 事件

- 窃盗: 7件



##### 事故

- 物件事故: 59件
- 人身事故: 5件

##### 事件

建物内や敷地内、車内等からの盗難被害が増えています。戸締まりと貴重品の管理の徹底をお願いします。

##### 事故

4月は移動の多い時期です。余裕を持った安全運転を心掛けましょう。



2022年  
4月・5月

行事予定は変更となる場合があります。最新情報は市公式サイト「市民カレンダー」でご確認いただけます。

📄 <https://www.city.nanjo.okinawa.jp/calendar/>



| 日              | 月                      | 火                          | 水                                            | 木                                   | 金                                   | 土                       |
|----------------|------------------------|----------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| 4/3            | 4                      | 5<br>区長会                   | 6<br>春の全国交通安全運動(～15日) P22                    | 7<br>小中学校始業式<br>久高幼小中始業(進級)式・入学(園)式 | 8<br>小中学校入学式(久高除く)                  | 9                       |
| 10             | 11<br>幼稚園始業式・入園式(久高除く) | 12                         | 13<br>4か月児健診 9:15～10:30<br>3歳児健診 13:30～14:45 | 14<br>1歳6か月児健診 13:30～14:45          | 15                                  | 16                      |
| 17<br>南城市一斉清明祭 | 18                     | 19                         | 20<br>7か月児健康相談                               | 21<br>4月定例行政相談 P19                  | 22<br>上がり太陽プラン事業募集期限 P16<br>2歳児健康相談 | 23<br>狂犬病予防集合注射 P14     |
| 24             | 25                     | 26<br>マイナンバーカード時間外交付窓口 P20 | 27                                           | 28<br>1歳6か月児健診 13:30～14:45          | 29 昭和の日                             | 30                      |
| 5/1            | 2<br>固定資産税納期限 P19      | 3 憲法記念日                    | 4 みどりの日                                      | 5 こどもの日<br>ごみ収集休み                   | 6<br>区長会                            | 7<br>10か月児健診 9:15～10:30 |
| 8              | 9                      | 10                         | 11<br>4か月児健診 9:15～10:30<br>3歳児健診 13:30～14:45 | 12<br>1歳6か月児健診 13:30～14:45          | 13<br>特定健診・がん検診(市役所・全地区) 8:30～11:00 | 14<br>狂犬病予防集合注射 P14     |

【広告】

**おかげ様で創業41年**

Since 1981

**求む物件 査定無料** 南城市で物件を探している方がいます

**不動産売買・管理・賃貸・相続支援コンサル**

おかげ様で売買仲介件数1,500件突破! 不動産のことなら...

あなたのホームプランナー > 土曜・祝日営業中!! <

**南新 株式会社 南新物産 南城支店**

イオンタウン 南城大里1階

☎ **945-0310**

ナンちゃん

施政方針

子育て

今月の顔  
市民のチカラ

お知らせ

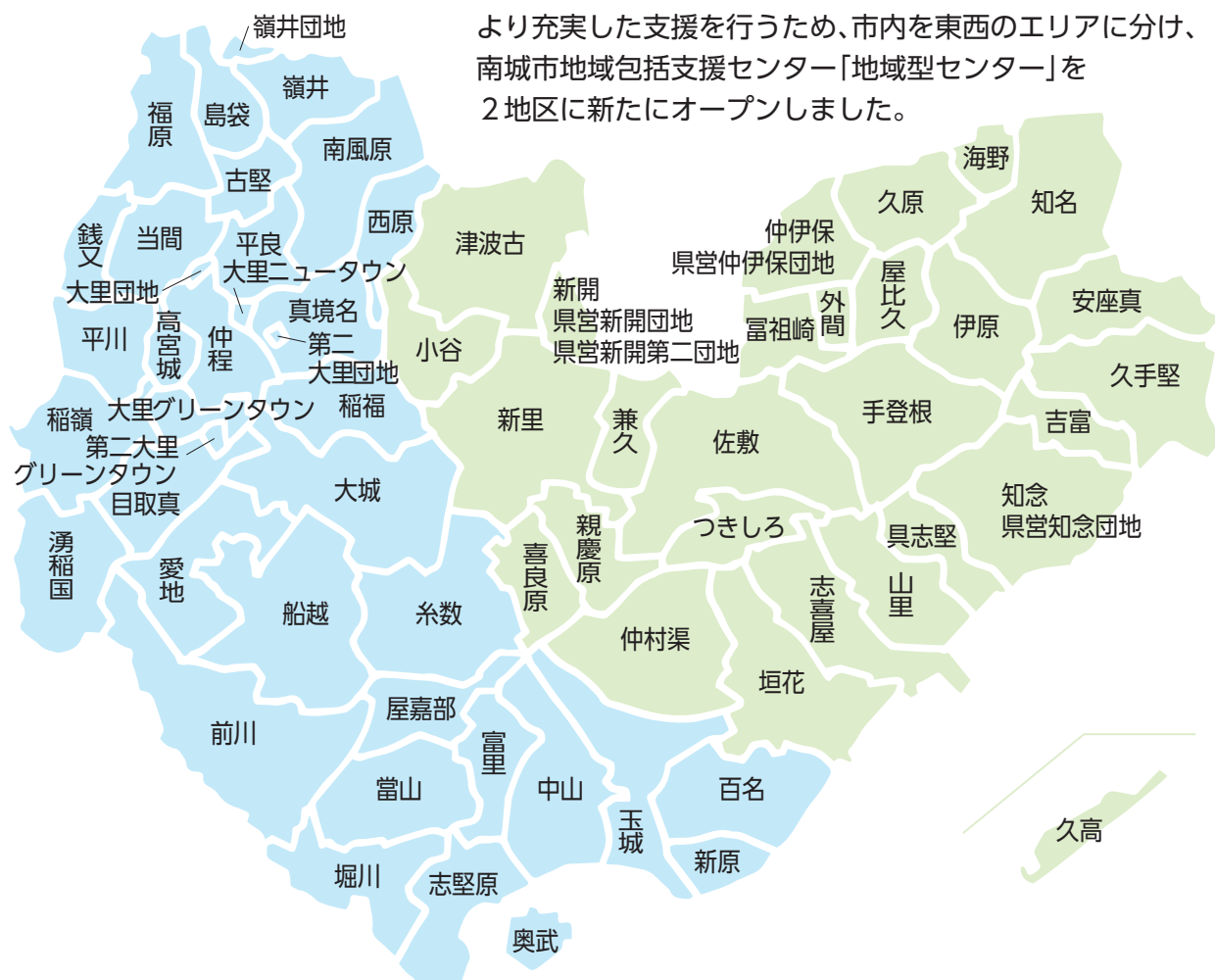
日記  
お知らせ

お知らせ

カレンダー  
くらし

## 高齢者のための総合相談窓口 が市内2地区に新たにオープン！

より充実した支援を行うため、市内を東西のエリアに分け、南城市地域包括支援センター「地域型センター」を2地区に新たにオープンしました。



### 西地区地域型センター

#### 南城市地域包括支援センター 東雲の丘

|      |                        |
|------|------------------------|
| 営業時間 | 月～土 午前8:30～午後5:30      |
| 定休日  | 日・祝日 休み                |
| 住 所  | 南城市大里字大城1392番地(2階)     |
| 電 話  | 098-946-2051 (夜間休日対応可) |



### 東地区地域型センター

#### 南城市地域包括支援センター しらゆり

|      |                        |
|------|------------------------|
| 営業時間 | 月～土 午前8:30～午後5:30      |
| 定休日  | 日・祝日 休み                |
| 住 所  | 南城市佐敷字津波古432番地         |
| 電 話  | 098-988-0638 (夜間休日対応可) |



### 地域包括支援センターとは・・・

介護や医療・保健・福祉等の必要なサービスを包括的に支援する「総合相談窓口」です。高齢者やそのご家族等を、総合的にサポートいたします。どうぞお気軽にご相談ください。

### 基幹型センター 南城市地域包括支援センター

|      |                   |
|------|-------------------|
| 営業時間 | 月～金 午前8:30～午後5:15 |
| 定休日  | 土・日・祝日 休み         |
| 場所   | 南城市役所 1階 生きがい推進課内 |
| 電 話  | 098-917-5489      |